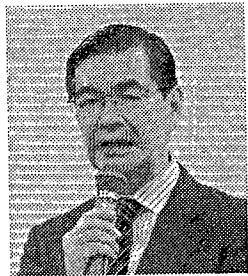


日本PFI・PPP協会
指定管理者
制度研究所
初のセミナー開く



日本PFI・PPP協会
(植田和男理事長)が
立ち上げた指定管理者制

債務負担含め提言活動

度推進研究所の第1回セ

ミナーが2日に東京都内
で開かれ、文化施設や公
立病院への制度適用につ
いて情報交換が行われ
た。同研究所には民間69、
行政85の合計154会員
が参画しているが、さら
に指定管理者となること

の多い財団法人の参加も
呼び掛け、ネットワーク
を拡充。指定期間が複数
年度にわたる場合の適正
な債務負担行為の設定も
含め、さまざまな提言活
動を展開していく。

セミナーの冒頭、同研
究所所長を兼務する植田
理事長があいさつ、同研
究所の三つの目的を説明
した。写真。一つは指定
管理者制度に関するネッ

トワークとコミュニケー
ションの構築で、既に同
研究所のホームページに
民間・財団法人向け、行
政向けの二つの掲示板を
立ち上げたという。二つ
目が指定管理者の専門資
格であるシニアアドバイザー
制度の創設・運営。
三つ目が指定管理者の制
度改善で、当面は債務負
担行為の設定について啓
発活動を進める考えだ。

セミナーでは、日本で
初めて指定管理者制度に
関する条例を制定した香
川県まんのう町の竹林昌
秀福祉保健課長が同制度
の長所・短所について話
したほか、乃村工芸社の
中島秀男PPP統括部長
が文化施設での指定管理
者業務の留意点を紹介。
植田理事長も公立病院施
設と同制度の関係につい
て講演した。